

平成26年6月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成26年7月2日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する一般質問

日程第 3 議案第70号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定について
議案第71号 美馬市景観条例の制定について
議案第72号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第73号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第74号 工事請負契約の締結について
議案第75号 工事請負契約の変更について

平成26年6月美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成26年7月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
11番	西村 昌義	12番	国見 一	13番	久保田哲生
15番	原 政義	16番	川西 仁	17番	三宅 共
18番	谷 明美	19番	前田 良平	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

10番	井川 英秋	14番	片岡 栄一
-----	-------	-----	-------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣

代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

12番	国 見 一	議員
13番	久保田哲生	議員
15番	原 政義	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたします。

なお、10番、井川英秋議員、14番、片岡栄一議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告をしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番 国見 一君、13番 久保田哲生君、15番 原 政義君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁君 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

議長のお許しが出ましたので、私も通告のとおり一般質問をさせていただきたいと思えます。

昨日に引き続きまして2日目でございますので、大変皆さんお疲れのこととは存じますが、今回2日目のしょっぱなということでいささか緊張はしておりますが、こびっと頑張っていきたいと思えますので、どうかよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、通告のとおり1件目といたしまして、がんばる地域交付金について、またこの中身といたしましては、この交付金の中身と活用方法。そしてまた2点目といたしましては、本市における過疎状況につきまして、これらの中身といたしまして、1点として、消滅可能性都市になりうる状況があるのかどうか。そしてまた2点目といたしましては、過疎についての原因と対策、これらをお伺いしたいと思えます。そしてまた3点目といたしましては、学校の統合問題についてお聞きしたいと思えます。この中身といたしましては、1点目として現在の状況、そしてまた2点目としては今後の進め方をお伺いしたいと思えます。昨日の代表質問等々でどうしても重なるかとは思いますが、私なりの質問の状況でやらせていただきたいと思えますのでどうかよろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、1点目のがんばる地域交付金についてを質問させていただきたいと思えます。

現在私たちの国日本は、多額の公債を抱え、人口の減少、少子高齢化が進んでいる状況のもと、アベノミクスの影響によりまして大都市、大企業を中心に景気の回復基調を見せ

てはおりますが、地方でありますこの美馬市におきましては、まだまだ実感が乏しい状況が続いているんじゃないでしょうか。そしてまた、消費税や国民健康保険税の税率の向上によりますこの増税におきまして、市民の家計によります負担がますます重くなっている状況であります。

こういった厳しい状況の中ではありますが、美馬市のかじ取り役の牧田市長におかれましては、合併後約10年を迎えようとしておる中、各種事業に取り組んでこられたわけがありますが、平成26年度の美馬市の財政状況におきましても、自主財源は45億3,518万円、これは率にしますと約23.5%、依存財源は147億6,482万円、率にしますと76.5%と、依存財源が自主財源の3倍強に当たろうかといったような状況で、国、県にどうしても頼らなければならない財政状況にあります。

このような財政状況のもと、平成26年度もスタートを切ったわけではありますが、美馬市に課せられております課題は数多く残されているものがあります。そして、なかなか手のつけにくい状態であります。さきの牧田市長の挨拶にもありましたが、昨年12月に政府が閣議決定いたしました好循環実現のための経済対策で、アベノミクスによる景気回復の効果を全国に波及させるため、また景気の回復が波及してない財政力の弱い市町村であっても、地域活性化事業に取り組みますよう支援するために創設されましたがんばる地域交付金につきましては、先月第1次交付限度額が決定されまして、本市には約2億1,600万円という、四国内の市町村では最高となる額が配分されたということでありました。財政力の弱い美馬市におきましては、本当に心強い、素晴らしい結果が出たのではないのでしょうか。さきにも述べさせてもらいましたが、美馬市にはまだまだやらなければならない課題が山積みしておるわけでございます。そうした現状の中、脆弱な財政のため、まだまだ手のつけられていないのが現状であります。しかしながら、こういった交付金を活用し、それらの一部に着手ができるわけであります。

そこでお伺いをしたいのですが、このがんばる地域交付金、この中身と内容についてをお伺いしたいと思います。

続きまして、本市における過疎の状況についてを質問させていただきたいと思います。

美馬市における過疎の問題につきましては、さきの代表質問でも取り上げられておりましたが、とりわけこの問題につきましては原因の幅が広く難しいものがありますので、あえて重なった質問とは存じますが、私は私なりの過疎の問題への美馬市の取り組み方や、そして市政についてをお伺いしたいと思います。

去る5月8日、民間の有識者でつくられている日本創成会議の分科会が、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続いた場合、2040年には全国の自治体の約半数に当たる896市町村で、出生年齢期にある20から30代の若年女性が半分以下になると、こういった発表がされました。これらは地方で暮らす女性が30年間で大幅に減り、全国の自治体の半分が将来消滅する可能性があるのではなかろうか、こういった発表でありました。社会保障やバスなど、生活交通の維持も困難になり、税収減で自治体は破綻するおそれが出てくるので、こういった意味で衰退という現実を見て、それぞれの自治体がこれらに対応、対策を考えなければならないと考えられます。

また、これとは違った角度から過疎の進展が見られるわけではありますが、先月の徳島新聞社での調査の結果では、平成の大合併によりまして誕生した徳島県内の市町、このうち中心部から離れた周辺部の旧町村で、人口の減少が急加速しておることがわかりました。旧町村内の行政機能や経済活動の縮小が流出者の増加を招いている、こういったところがありました。これらは合併の是非を論議していた当時から、周辺部の過疎が進むのではなかろうか、こういった声が上がっており、それらの懸念が裏づけられたような形になっている状況であります。この調査の内容は、合併しました県内の36市町村を対象に、平成の大合併が始まった2004年4月1日を起点といたしまして、以前の10年間、以後の10年間の人口の増減率を比較したものであります。

美馬市におきましては、旧脇町地区で率にしまして3.6ポイントが9.2ポイントで、5.6ポイントの減少です。美馬地区では7.3ポイントが10.9ポイントで、3.6ポイントの減少です。穴吹地区では9.7ポイントが13.3ポイントで、3.6ポイントの減少です。木屋平地区では19.1ポイントが36.4ポイントで、17.3ポイントと急減しております。これらのことから、美馬市におきましても財政面での優遇措置と地方交付税の削減、いわゆるあめとむちで推し進められてこられました平成の大合併が、合併旧町村の過疎に拍車をかけていると、こういったものは顕著であります。このような過疎に対する問題が広がっている状況であります。美馬市はこれらの問題を抱えながら、これらに取り組んでいかなければなりません。今から、今後、美馬市が消滅可能性都市になりうる状況にあるのかどうか、こういったところをお伺いしたいと思います。

続きまして、3点目の美馬市の学校の統合についてを質問させていただきたいと思ます。

近年、少子高齢化の進行、国際化、高度情報化の発展など社会全体が急速に変化する中、政治、経済を初め、さまざまな分野で大きな改革が進められており、学校環境も日々大きく変化をしてくれています。とりわけ少子化に伴う幼児、児童、生徒の減少は美馬市においても例外ではなく、幼稚園、小学校、中学校の小規模化が顕著になってきております。合併後も学校の統廃合が進んでおりまして、昨年には宮内小学校が穴吹小学校に統合され、そしてことしは木屋平中学校が木屋平小学校へ移転、そして美馬地区においては5つの小学校の統合が決定をされております。そして、今まさにその準備が行われようとしておるところでございます。

学校の小規模化はきめ細やかな指導が受けられるというメリットがある反面、少人数のために人間関係の固定化、社会性やリーダー性の育成が困難になるなどのデメリットも考えられます。さらには、教育条件や教育環境にも不均衡が生じることが懸念されておるわけでございます。

このようなことから、教育委員会では平成23年3月に美馬市学校再編計画基本構想、6月には基本構想の実施計画を策定し、先ほど申しましたような問題点の緩和、解消が進められておるとは思いますが、現在ほどのような状況なのか、美馬市の学校再編についてをお伺いしたいと思います。

以上、3点ほど質問をさせていただきましたが、ご答弁により再問させていただきます

ので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

16番、川西議員さんのご質問のうち、私からはがんばる地域交付金について、そして本市における過疎の状況についての2点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、がんばる地域交付金の内容についてのご質問でございますが、この交付金につきましては、先ほど議員さんからもお話がございましたように、国の平成25年度補正予算で創設されました交付金でございます。アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復の実感が乏しい財政力の弱い市町村に対しまして交付されるものでございます。

具体的には、国の補正予算に計上された追加公共事業の地方負担額をベースといたしまして、財政力指数や行革努力に応じて加算される交付率を用いまして、算定することとされております。市が策定する実施計画に掲載いたしました追加公共事業における市の負担分や、市単独の建設事業費に充当できることとされております。

なお、交付金の配分額につきましては、去る5月14日に総額870億円のうち、720億円の第1次配分額が示されたところでございます。本市につきましては、2億1,690万4,000円という四国内の市町村で最大規模の、しかも突出した額の配分をいただいたところでございます。これだけの配分をいただきました要因につきましては、追加公共工事の要望に向けた準備をしっかりと行うことで、国に対して時期を逃さず要望できましたこと、また財政力指数が低いことに加えて、職員数の削減や昨年7月から本年3月まで職員の給与削減を実施したことにより、ラスパイレス指数が県内市町村で最低となるなど、行革努力が国に認められたことが挙げられます。

次に、本市の活用方法についてのご質問でございますが、本市におきましては平成25年度補正予算に配分見込み額として1億6,260万円を計上しておりまして、脇町ショッピングセンター・パルシーを活用した複合施設の整備を初め、市道・林道の整備、美馬認定こども園建設や、岩倉中学校屋内運動場の改築など、国の補正予算に伴う各事業の財源としたところでございます。また、5月に第1次配分が示されましたことから、差額の5,430万4,000円につきましては、今議会に提出しております平成26年度補正予算に、美馬地区統合小学校の建設に係る実施設計費の財源として計上させていただいております。

次に、本市における過疎状況、消滅可能性都市になり得る状況についてのご質問でございますが、消滅可能性都市という言葉は、議員ご発言のとおり民間機関「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が5月に発表した言葉でありまして、同資料によりますと人口減少の要因は若者の大都市への流出にあると指摘し、地方と大都市の経済雇用格差に深く関連し、地方からの人口流出がこのまま続くと、人口再生産力を示す若年女性、20歳から39歳が、2040年、平成52年でございますけれども、2040年までに50%以

上減少する市町村が全体の49.8%に上る896自治体と推計され、これらの市町村は幾ら出生率が上がっても、将来的には消滅するおそれが高いとの報告内容で、この都市がいわゆる消滅可能性都市という言葉で定義をされております。

ちなみに美馬市につきましては、若年女性の人口移動が収束しない場合、1,135人となる2010年と比較し、62.3%減少するとの推計でございました。

また、民間機関が試算をしたデータの基礎となった、国立社会保障・人口問題研究所が昨年発表した日本の地域別将来人口推計についてでございますけれども、平成22年国勢調査をもとに、ある年の男女年齢別人口を基準として、そこに人口動態率や移動率等の仮定値を当てはめて将来人口を計算する、コーホート要因法により算出された日本の地域別将来推計人口でございます。それによりますと、2040年の本市の推計人口は2万58人、女性の20歳から39歳までの人数は1,442人、そして、65歳以上の高齢者は8,951人と推計されております。

全国的な将来推計人口の傾向として、2040年の総人口は約7割の自治体で2010年に比べると2割以上減少し、65歳以上の人口が40%以上を占める自治体が半数以上になるという推計結果でございました。我が国の総人口は減少に転じており、人口減少時代を迎えております。全国的にも現在の人口規模の維持が困難な状況になりつつあります。本市におきましても同様な傾向が予想され、これ以上の人口増は厳しい状況であると認識しております。

さて、ご質問の、本市が消滅可能性都市であるか否かにつきましては、公表された資料の定義によれば含まれていると言わざるを得ませんが、本市といたしましては、この資料の内容をもって本市が将来的に消滅する可能性があるのかどうかを判断することは、一定の条件下の推計値であり、大変難しいところであると考えております。いずれにいたしましても、危機感を持って少子化対策、若者の流出防止対策に取り組んでいかなければならないと決意を新たにしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎副教育長（猪口 正君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、猪口君。

[副教育長 猪口 正君 登壇]

◎副教育長（猪口 正君）

続きまして、私のほうからは学校の統合における現在の状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、中長期的な視点による教育行政・教育活動の指針となる美馬市教育振興計画に基づき、平成23年3月に美馬市学校再編計画基本構想を策定し、同年6月策定の実施計画に基づき、次代を担う子供の育成と学校環境の充実に取り組んでいるところでございます。この学校再編の実施計画は、国・県の基準などを参考に、保護者からのご意見も取り入れながら、きめ細やかな教育や、子供たちが多様な学びを通して成長できる環境の実現を図ることを基本とし、児童生徒数の推移や、学校施設の状況を勘案して作

成したものでございます。

具体的には、次の3点を基本といたしております。

まず1点目は、学校規模の適正化は、児童生徒にとって望ましい学習集団を形成し、よりよい学習環境を創造するものであること。

2点目は、地域の中での学校の役割や、通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力を得られる計画内容であること。

3点目は、施設の整備に当たっては防災上の安全性に配慮し、情報化など、これからの時代に対応した新しい教育に順応できることとございます。

なお、計画期間はおおむね30年間とし、10年ごと、3つの期間に区切り、再編を進めるものとしております。初めの10年間では複式学級の解消に向けた再編計画、次の10年間では学校の適正規模を維持するための再編計画、最後の10年間では学校施設の耐用年数を見据えた再編計画でございますが、児童生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年ごとをめぐりに計画の検証を行うものとしております。

こうした中で、本市の学校施設の現状は、合併当時には小学校20校、中学校7校がありました。これまでに小学校7校が廃校となり、さらに山間部の小・中学校においては、児童生徒の減少に伴い、学校の小規模化が著しく進んでいるところでございます。そこで木屋平地区におきましては、おおむね10年先に、よりよい教育諸条件の整備や充実を図る上から小中一貫校とする計画でありましたが、保護者からの早期実施の要望を受け、今年度より中学校を小学校内に移したところでございます。また、脇町地区では、現在複式学級を行っております清水小学校の保護者や地域の皆様のご意見をお伺いするため、引き続き説明会を重ねておるところでございます。そしてまた美馬地区におきましては、今後の児童数の推移を鑑み、保護者や地域の皆様から早期統合を求める要望をいただいたことから、美馬地区学校再編計画を策定し、平成29年4月の統合小学校の開校に向けて作業を進めているところでございます。

本市におきましては、これまでも地元の皆様の声を最大限に尊重しながら、学校再編を進めてまいったところでございますが、今後とも、保護者や地域の皆様のご意見、ご要望をしっかりと受けとめながら、子供たちにとって望ましい教育環境の整備を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁君 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼させていただきます。各質問におきましてご答弁をいただいたわけでありまして、ご答弁につきまして再問をさせていただくわけでございます。

まず、がんばる地域交付金について再問させていただきたいと思っております。このがんばる地域交付金についてご答弁いただいたわけでありまして、この内容につきましては、国の平成25年度補正予算で創設されました、財政力の弱い市町村に対しまして国から直轄で交付されるものということでありました。そして、具体的には国の補正予算に計上された

もので、追加公共事業の地方負担額をベースに、財政力指数や行革努力に応じて加算される交付率を用いて算定したものを、市が策定した実施計画に掲載する追加公共事業の市の負担分や、市の単独起債事業費に充当できるものということでありました。これらのものに該当した要因は、まずは追加公共事業に向けた準備ができていて、なおかつ時期を逃さず要望をし、財政力指数が低いことに加えて、美馬市発足直後から取り組んでこられた職員数の削減や、昨年7月よりことしの3月まで職員の給与削減を図ったことによりまして、ラスパイレス指数が県内市町村の中でも一番低い値となったことが、国に評価されたものであろうと思います。大変すばらしい結果ではないでしょうか。私も去年のこの時期、このことを振り返ってみますに、これらのことが確かにあったような記憶が今思い出されます。

これらの結果につきましては、市長を先頭に、合併来身を切る努力を今までやってこられ、そして全職員が一丸となり給与の削減に取り組んでいただき、担当課、担当部署におかれましてはじっくりと先を見据えた行動に、改めて市の皆様方が常に努力をされているということがよくわかったように思います。そして、四国内の市町村では、トップの2億1,690万4,000円という交付額で、その中身の配分といたしましては、旧脇町での複合施設や市道・林道の整備、美馬認定こども園の建設や岩倉中学校屋内運動場の建築など、これらをあわせると1億6,260万円を25年度の補正に計上をいたしまして、残りの5,430万4,000円につきましては、美馬地区統合小学校建設に係ります財源に本年度補正予算に計上されると、こういった答弁であったかのように思います。

これらからもわかりますように、市の努力によりまして、これらの予算によりまして、これだけの事業に取り組めるのがよくわかりました。改めて交付金の大切さや必要性がわかったわけですが、今後、美馬市におきまして事業を展開するに当たりまして、国のこれからの交付金をどのように活用されていかれるのかを改めてお伺いしたいと思います。

続きまして、本市における過疎状況、こういったものにつきまして再問をさせていただきます。

美馬市が消滅可能性都市になりうる状況にあるのかどうかという質問につきまして、先ほどご答弁をいただいたわけでありましたが、市といたしましては民間の日本創成会議が5月に発表した言葉の中で、まず人口の減少要因は若者の大都市への流出があると指摘した上で、地方と大都市の経済雇用の格差に深く関連し、地方からの人口流出がそのまま続きますと、若年女性が2040年までに50%以上減少する、こういった市町村が全体の49.8%に上り、これらの市町村では幾ら出生率が上がりましても将来的には消滅する、こういった考えが先ほどの民間団体の考えであったかのように思います。そして、この考え方を美馬市に当てはめると、若年女性の人口移動が収束しない場合1,135人となりまして、2010年と比較いたしまして62.3%減少すると、こういったところでありました。そしてまた、違ったデータによりまして、ある年の男女年齢別人口を基準にいたしまして、そこに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめ、将来人口を計算するコーホート要因法により算出されました日本の地域将来推計人口での美馬市の数値におかれ

ましては、2040年には2万58人、そして若年女性は1,442人、また高齢者におかれましては8,951人と推計されました。また、全国的な将来推計人口といたしましては、2040年の総人口は、約7割の自治体で2010年に比べ2割以上が減少し、高齢者が40%を占める自治体が半数以上になる、こういったご答弁もありました。これらのデータはあくまで民間機関の打ち出したデータでありまして、これらをもとに美馬市が消滅可能性都市になるという判断は非常に難しい、こういったようなご答弁であったかのように思われますが、確かに私もそういった思いはしておるわけですが、しかしながら、それらの民間企業が出してこられた数値、この数値は非常によくできておると考えられます。

さきの質問でも取り上げさせていただきましたが、美馬市における合併によります過疎の傾向は、顕著な形で結果が既にあらわれてきておると、こういった考えがあります。美馬市が消滅可能性都市かどうか、こういった問題よりも、過疎化という実態を現実論として受けとめ、この問題に対しまして強く取り組んでいきたいと私は考えておるところでございます。

そこでお伺いするのですが、美馬市におけます過疎化の原因、この原因と対策について再度お尋ねさせていただきたいと思えます。

もう一点、美馬市の学校再編計画、学校の統合について、先ほどもご答弁いただいたので、これにつきまして再問させていただきたいと思えます。

美馬地区のこの統合小学校につきましては、他の議員さんからも質問があり、現在の状況等の答弁があったかのように思われますので、この美馬地区以外につきまして、今後の学校再編の進め方やお考えをまずお伺いしたいと思えます。

美馬市学校再編計画基本構想に基づきまして、3つのことを基本に実施計画がなされ、おおむね30年間で10年ごとの3つの期間に分け、初めは複式学級の解消、そして次に学級適正規模の維持に向けたもの、そして最後は学校施設の耐用年数も見据えた再編計画であるということでした。そして子ども数の推移や社会情勢を考慮しつつ、5年をめぐりに計画の検証を行う、こういったものであったかのように思われます。

子どもの減少により、よりよい教育環境の確保のため、学校再編がやむを得ないことは私も承知しておりますが、地域にとってなれ親しみ、学んできた学校がなくなるというのは、地域にお住まいの方にとりまして非常に寂しいものがあります。現在の学校再編計画は、合併前の地区ごとであったかと思えますが、本市も平成17年3月に合併し、本年度10年を迎える年となるわけでございます。これからの学校再編につきましては、旧町村単位ではなく、地区を越えて美馬市全体を見据えた計画にしてはどうでしょうか。地域の学校施設の利活用につきましても、このようなことも含めた取り組みができないかどうかを改めてお伺いしたいと思えます。

どうぞ3点ほど、よろしく願いいたします。ご答弁によりまして、再々問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいまの川西議員さんの再問の、学校再編の今後の進め方についてでございますが、本市の学校再編計画、実施計画は、先ほども申し上げましたが10年ごと、3つの期間に区切り、おおむね30年間の計画でございます。児童生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年をめぐりに計画の検証を行うもので、旧町村単位の地区割りで策定いたしております。今後、計画の検証や見直しを行う際には、議員ご提案のとおり、旧町村単位にとらわれないことも視野に入れ、子どもの数の変化や学校施設の耐用年数、さらには保護者の皆様や地域の方々のご意見を伺いまして、教育の質が十分確保できますように、柔軟に学校再編を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして私のほうから、先ほどいただきました2件につきましてのご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目、がんばる地域交付金の今後の事業展開に、国の交付金をどう活用していくのかについての再問でございますけれども、議員ご指摘のように、本市のような財政力が弱く自主財源の乏しい地方自治体にとりましては、事業の実施に当たって、どれだけ有利な財源を確保できるかが財政運営上、極めて重要な課題となってまいります。本市の場合、過疎対策事業債や合併特例債など、交付税算入率の高い有利な起債が可能ではございますが、市債残高を抑制する観点から、まずは国・県の補助制度を活用することが必要であり、国・県の動向や予算情報について、常にアンテナを高くするよう全庁的に取り組んでいるところでございます。また、補助金や交付金の確保には、事業要望に向けた準備を行っておくことが欠かせませんが、本市におきましては、今後とも事業の検討を通年的に行うことで、国や県に対して時期を逃すことなく、補助金や交付金の要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、過疎化についての原因と対策についてのご質問でございますが、過疎化の原因につきましては一言で申し上げることはなかなかできませんけれども、過疎とは地域の人口が減少し、例えば医療、教育、防災等の地域における基礎的生活条件の確保にも支障を来し、その地域で暮らす住民の生活水準や生産機能の維持が困難になる状態を示し、過疎化の原因は農山村地域から都市へと人口が流出し、住民の減少により地域社会の基礎的生活条件の確保に支障を来しているところに原因があると認識しております。

この原因に対する対策として、平成12年に施行されました過疎地域自立促進特別措置

法がございますが、その第1条、目的におきまして「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする」と規定され、過疎地域がそれぞれの個性を自律的に発揮できるよう支援するための施策を講じるよう規定されております。

本市におきましても、同法第6条に基づく過疎地域自立促進計画を策定し、各種施策を実施しております。過疎についての原因でも述べさせていただきましたけれども、過疎化の主な原因は、農山村地域から都市へと人口が流出することであると考えております。若者の流出を食いとめるため、美馬市内で安定した所得を得るための環境整備、企業誘致などによる雇用の場の確保もさることながら、農業、林業、商業などさまざまな分野での産業の振興を進めていく必要があると考えております。

一方、道路基盤、情報基盤などの住環境の基盤の整備、そして教育環境であるとか子育て支援、高齢者福祉施策などの質も問われると認識しております。代表質問での田中議員さんへの答弁とも重なってまいりますけれども、計画に基づいた一つ一つの事業の積み重ねが、過疎地域の問題解決や自立促進につながるものと認識しておりますので、市民の皆様との共創・協働によりまして、着実に各種事業を実施してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西 仁君。

[16番 川西 仁君 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

3つの再問につきましてご答弁をいただきましたので、最終、再々問で閉じたいと思いますが、まず1点目のがんばる地域交付金につきまして再々問させていただきます。

この国の交付金の活用方法につきましては、再問のご答弁でいただいたわけですが、ご承知のとおり、私たち美馬市におきましては財政力が弱く、自主財源の乏しい自治体にあります。どうしても有利な財源確保が必要になってくるわけですが、現在、美馬市におきましては、先ほどの答弁にありましたように過疎対策事業債や合併特例債などの起債を活用し、これらを運用しているものであります。これらは市にとりまして大変有利な起債ではありますが、やはり借金はいくらまで借金でありますので、ある程度の限度があります。今回のがんばる地域交付金におきましては、大変ありがたい話であります。しかしながら、この美馬市がおかれている状況の中で課題はまだまだ多数残っている状況でござりますが、現在取り組んでいる事業、また今後取り組まなければいけない事業が多々ある中で、この先、今回のようなありがたい交付金や補助金などはそうそうあるとは考えにくいものがございます。そうした中、これらのものに取り組んでいかなければなりません。

それでは、このような中身をどのような状況で進めていかれるのかお伺いしたいと思います。また、今後起こり得ることといたしまして、合併の算定替えなどにつきましても、

当然考えていかなければならない材料が残るのではないのでしょうか。こういったものを踏まえながら、今後の美馬市の財政運営につきましてどのようなお考えがえられるのか、再度お伺いしたいと思います。

続きまして、本市における過疎の状況につきましてを、再度お伺いしたいと思います。

再問での過疎化の原因と対策につきましてはご答弁をいただいたわけですが、過疎の原因につきましては農山村地域から都市部への人口の流出が起り、住民の減少により地域社会の基礎的生活条件の確保に支障を来しているところが原因であろう、こういったご答弁であったかのように思います。さきの質問、そして答弁の中にもありました民間機関の資料にも指摘してあるように、人口減少の要因は若者の大都市への流出だとし、地方と大都市の経済雇用格差に深く関連している、こういったところがありました。

これらのことからわかりますように、過疎の原因は人口の流出にあるわけですが、この流出を防ぐ対策につきましては、先ほどのご答弁にもありましたが、過疎地域自立促進特別措置法に基づきました過疎地域自立促進計画を策定し、各種施策の実施を行っておると、こういったところではあります。一応、美馬市といたしまして、過疎に対する対策はしているというご答弁でございましたが、さきの質問にもあったように、数値的にはまだまだ進んでいる現状ではないのではないのでしょうかと考えられます。

先般、あるニュース番組で消滅可能性都市、こういった取り組みの報道があった中、人口が急増しておる自治体、こういったものを取り上げた報道番組があったので、これらについて少し触れさせていただきます。石川県の川北町では、水道料金や保育料の見直し、また秋田県大潟村では効率的な農業で安定した収入を図っております。そして富山県の舟橋村では公共施設の一極集中を図り、定住を促しております。地域、地域の特性、そして特色を生かしたまちづくりを行って、それらの地域の過疎、こういったものに歯どめをかける努力を各自自治体で懸命に行っておるのがよくわかりました。

先ほど来の質問、答弁でわかりますように、過疎の原因は人口の流出、こういったものがありまして、そしてその中でとりわけ若者の流出が一番の問題になっておる、こういったところが懸念されるわけですが、いま一度これについてお伺いするわけですが、この美馬市におきましての若者の流出の防止策についてをお伺いしたいと思います。

もう一点、美馬市の学校の統合につきましてを再々聞させていただきたいと思います。

美馬市の学校の統合における現在の状況につきまして、それらの学校再編の今後の進め方につきまして先ほどご答弁をいただいたわけですが、現在の状況と、それらを踏まえまして、今後の進め方につきましては10年ごとに3つの期間に区切り、30年の計画で行うもので、5年をめでに検証しながら進めていく、こういったご答弁であったかのように思います。

今回、私は過疎の質問も先ほどもしておるわけですが、先ほど来、この質問に対しましてもご答弁をいただいておりますが、この学校の統合についてもかわってくるんじゃないかと考えられます。地域における学校の役割は、その地域の中心的な存在であると、こういった認識があります。その地域で学校がなくなれば、当然

若者の流出が起こってこようと思います。過疎の原因は人口の流出から起こることが要因になっているのはわかっておりますが、それらから考えますと、学校がなくなることがその原因に大きくかかわってこよう、こういった懸念があります。

この学校再編につきましての市の考え方は、児童生徒数の推移を基本に置かれた考え方になるかとは思いますが、地域の過疎化、こういった点から考えますと、安易に統合を進めるのも怖い感があるのじゃなかろうかと考えられるところがあります。学校の統合は、私も今後どうしても避けて通れないものであろうとは思いますが、地域のニーズを十分に吸い上げた形、こういったもので進めていっていただけるよう、いま一度今後の進め方につきましてお伺いしたいと思います。

以上、3点ほど再々問させていただきましたが、どうぞ賢明なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、川西 仁議員の一般質問の再々問で、ただいま、いわば個別ではなくて全般にかかわる3つの再々問がございましたので、私から答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初の、がんばる交付金はもらったけれども、今後の財政運営についてどういう方針で臨むのかという質問であろうかと思えます。

現在、取り組んでおります拝原最終処分場事業や庁舎の一元化に係る事業に加えまして、今後、美馬地区の統合小学校や、あるいは認定こども園の建設、そして複合施設の整備など大型事業が本格化をいたしますことから、後年度の財政負担を十分考慮した上で、まずは事業費の抑制を図りつつ、さらには有利な財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

一方、本市にとりましては大きな懸念の材料であります、平成27年度以降の合併算定替えによる地方交付税の加算措置が、段階的に減額されるということにつきましては、合併市町村において、合併時点では想定されなかった新たな行政需要が生じているという結果もございます。そういう中で、国は本年度から5年ほどかけまして、合併市町村の交付税の算定を見直すことといたしております。本市の減額幅につきましても、若干の緩和が期待されるところでございます。

また、本年度は次期総合計画の策定にあわせまして、第2次中期財政計画を策定することといたしておりますが、こうした交付税の動向や、あるいは合併特例債の発行期限の延長などの状況を踏まえまして、必要な事業を中期財政計画に盛り込みまして、平成22年2月に策定いたしました平成27年度以降の財政運営指針との整合性を保ちつつ、計画的な事業執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。財政運営のまさに要諦といえますか、基本は最小の経費で最大の効果を生むことを、これからも十分に考えてま

いりたいと思っておるところでございます。

次に、本市における過疎の状況の中で、若者の流出防止対策についてどうするのかというご質問でございますが、若者の流出防止対策につきましては、働く場の確保はもとよりでございますが、若者が本市に定住し、安心して子どもを産み育てる環境をつくることが大変肝要であると考えております。働く場の確保につきましては、農林業はもとより、製造業などの市の産業振興につながる仕組みづくりや、あるいは社会基盤の整備に努めまして、企業誘致、そして新たな雇用の場を創設できる事業につきまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

一方、子育て支援策につきましては、本市におきまして少子化対策の一環として、それぞれの部局でさまざまな事業に取り組んでおりますが、その中でも子育て世代の経済的支援対策といたしまして、本市の独自の施策といたしましてみまこ医療費助成制度を創設するなど、施策の充実にも努めてまいったところでございます。しかしながら、いつの時代にもそうであったかと思えますけれども、若者の上昇志向、また都市部の魅力への憧れは非常に強いものがございます。本市に限らず、地方から都市部への若者の流出に、歯どめがなかなかかからないというのが実情でございます。

そうした中であっても、本市といたしましては、若者がふるさとに帰ってきたいと思えるまちづくりを進めていかなければならない、その努力をしなければいけないというふうに考えております。このために若者が住みやすい、また安心して子育てができるまちづくりを実現させるために、さらに施策を充実させるべく、次期総合計画の策定の中でこれらの問題についても十分に議論し、そして検討し、各種の事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

さらに、3点目の学校再編の今後の進め方で、特に心のふるさとである、本当に、育った学校がなくなるということは、大変寂しい思いだというお話もございました。まさにそのとおりだと思います。学校施設がまさに地域の中心的な施設として、今までもずっとその役割を担ってきていただいております。今後の学校再編におきましては、地域の方々の本当にいろんな思いや、またご意見も十分にお伺いしながら、柔軟に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前11時00分

再開 午前11時08分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、五月会といたしまして通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁のほどよろしく申し上げます。

まず、質問に入ります前に、今会議は議員改選後初めての定例会議であります。私も4年前の区切りを終えまして、さらなる4年間を市民の皆様のおかげをもちまして負託されまして、このような立場に立っております。今までにも増して重責を果たすべく一生懸命頑張って議員活動をしていかなければならないと気の引き締まる思いであります。

また、五月会として届け出していますが、昨年までは同志含めて2名で頑張っていたが、ご承知のとおり現在五月会としては私1人になっております。今後どのように進化するかはわかりませんが、前会長さんの思いの分も含めて、よりしっかり市民の皆様のために頑張っていかなければならないとの思いでいっぱいあります。しかし、議会規則等で、本会議、委員会等でもいろいろな制限を受けることが懸念されますが、当面はこの本会議で質問が唯一の場になるかもわかりませんが、細かい質問も交えると思いますが、ご了承願いたいと思う次第であります。

前置きはこの辺にして、早速通告の件を質問させていただきたいと思えます。

まず、質問の件名は美馬市施策の件として1件のみ上げさせていただきました。その要旨として、牧田市長さんに事あるごとに説明していただいています美馬市総合計画の実施計画内容で、第1から第6番までありますが、本日は時間の関係もありますので、第1から第3までの中で、幾つか市民の方からいただいた声の大きい項目を質問要旨として事前通告させていただいております。

まず1つ目は、市民が大切にされるまちづくりの中で、高齢者福祉充実と地域福祉の充実等についてであります。

市長さんは、各公式の場で、所信表明の中でいつも、子ども、地域活力、高齢者の3つをスローガンとして関連施策を重点的に進めていきますと述べています。そのかいあって、高齢者に対しましてもいろいろな充実した施策をとられていたことに感服いたしています。ところが先日、全員協議会の場で敬老会開催の中止話が、議員の認識が薄い中での、公表されたことについての説明会が開催されましたが、説明途中より本会議で質問していただきたい旨の提案がなされましたので、よってこの場で質問することになったのですが、改めて敬老会委託事業が廃止になった経緯と理由、または今後の代替案事業があるのかないのか等を含めまして、どのように市として進んでいこうと計画されているのかをお伺いしたいと思います。

また、高齢者の地域福祉の充実という点でお伺いします。現在、何らかの介助を利用する65歳以上の高齢者で、かつ世帯全員が所得税非課税な者の申請に基づき、住宅を高齢者が生活しやすいものに改造するための経費助成として、高齢者住宅改造促進事業というものがあります。現在における申請待ち高齢者の有無を含めて、現在までの利用状況と

今後の事業の拡充性も視野に入れた計画、また方向性をお伺いしたいと思います。

次に、2つ目として安心・安全・快適で便利なまちづくりの中で、防災、危機管理対策、交通安全対策等についてお伺いします。

私は現在、拝原の春日地区というところに住んでいますが、近隣3地区や各地域のネットワークと連携しながら活動している拝原東自主防災会というのがあります。設立してからもう10年になると思います。この間、警察、消防及び社会福祉協議会等の協力をいただきながら、美馬市でも先駆けの自主防災会ということで活動しています。先日も総会や、活動に向けての役員会がありました。その席上で会長さんから、ぜひ議会で質問してほしいことがあると言われていましたので、その内容を聞きますと、防災に関する危機管理について、いろいろな会に出席して質問しているのだけれども、満足いく回答を誰もしていただけないので、賢明な牧田市長さんなら明快な回答をいただけるものと信じているので伺ってほしいとのことでありました。内容は、今や誰もが認識していると思いますが、東海・東南海・南海の3連動地震、または日向灘を含めた4連動地震プラスA級活断層の直下型地震が三好市や美馬市で発生した場合、影響がどのように予測されるのか。また、池田ダム、早明浦ダムが決壊した場合に、吉野川周辺の予想される被害状況についてお聞きしたいとのことでありました。特に、岩津で川幅が急激に狭くなっているのが、拝原地区としてはとても心配であるとさらに補足説明を追加されました。

しかし、この質問については、2年前、美馬政友会の代表質問に対して、市長よりある程度の明快な答弁が出ていたと思いますので、そこの部分は答弁内容に新情報が加わっていないとするならば、そこの答弁は省略していただいて結構なのですが、そのときに市民の安全・安心をしっかりと守るという観点から、県や関係機関と連携いたしまして、国や水資源機構に対してダムの安全性の再評価を十分行うように要請すると答弁されていました。こここのところは、もう既に2年も経過していますので、具体的にどのような要請をし、どのように結論が出たのかをお伺いしたいと思います。さらに、池田ダムについては、県がこのような災害に対しての協議会を設置するならば、美馬市もこの協議会に参加できるように要請して、防災・減災対策に取り組んでいく考えの旨の答弁をされていたので、この協議会が設置され、美馬市が参加できたのであれば、どのように進捗しているのかをお伺いしたいと思いますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

次に、交通安全等についてお伺いします。

最近、美馬市内の道路、具体的に言えば、私の生活圏内でいえば拝原東から旧道を通って新町へ抜ける県道鳴門池田線、また穴吹橋たもとのハタダ店から、通称農免道路を通り、脇町の道の駅を通って新町へ抜ける道路において、朝夕の通勤・通学時間帯においては著しく交通量が増し、横道からの出入りが非常に困難になっているように思うのは私だけではないと思います。いつも交通事故の危険性が増大していき、交通弱者の高齢者や子ども、障がい者などが、万が一の事故が起こらないように交通安全対策が必要であると感じています。現に、交通事故の数も美馬市では増しているように感じます。とりわけ、子どもについては少子化で減少する中、次世代の担い手を守るのは大人たちの役目だと私は思っています。

そこでお尋ねするのですけれども、子どもの交通安全対策について、もちろん学校教育の場では指導していると思いますが、それ以外での市の独自の取り組み、または市民を巻き込んでの市の事業としての取り組みとか、ソフト面を含めて関係機関への働きかけもして、何が何でも子どもを守るというような建設的な取り組みは必ず行っていると思いますので、その取り組み内容をお尋ねします。

最後の3つ目として、環境と調和するまちづくりの中で、循環型社会の推進と生活環境対策についてお尋ねしたいと思います。

まず初めに、基本的な循環型社会の推進とは、美馬市としてはどのような社会を目指し、計画され、推進されようとしているのかをお尋ねします。

次に、先日の牧田市長の所信表明の中で、環境と調和するまちづくりの中で拝原最終処分場の進捗状況が説明されました。また、言葉じりをつかまえてと言われるかもわかりませんが、市長さんの言葉は大変重みのある言葉なので、あえてお聞きしたいと思います。

要約しますと、旧処分場を遮水するための鋼矢板の打設工事は完了し、残すは国土交通省の打設工事のみであるというような説明であったかと思われませんが、合っていますでしょうか。言葉足らずのところがあり、私の勘違いがあるのであれば、補っていただいても結構ですので、確認のための質問をさせていただきますので、よろしく願います。

続いて、生活環境対策等について質問させていただきます。

広報によりますと、拝原処分場の完成予定は平成28年10月末を目指しているようですが、現在は江原南においても穴吹橋北詰付近より共進地区へのバイパス工事も並行して行われています。曾江谷川の架橋工事もありますので、完成して通行できるようになるには恐らく平成30年頃だと私は聞いております。

そこでお尋ねしたいことは、処分場及び無堤防地区に堤防ができ、さらにバイパス工事も完成したときを想定した処分場の跡地用地も含めて、あの地域にとって地域発展が加速するような事業や、また二分化した市民をもとのあるべき姿に戻すきっかけとなるような施設、インフラ整備など、生活環境対策を盛り込んだ周辺設備計画を、どのように施策として考えておられるのかをお尋ねしたいと思いますので、よろしくご答弁願います。

以上が、通告質問内容の説明でございます。ご答弁の内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、わかりやすい言葉で明確なご答弁をよろしく願いたいと思います。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

高齢者福祉の充実、地域福祉の充実について、まず敬老会事業についてのご質問でございますが、敬老会事業につきましては、これまで市婦人会連合会に事業委託を行い、美馬、穴吹、木屋平地区でそれぞれ1カ所、脇町地区で11カ所の計14カ所で実施をしていた

だいてておりましたが、昨今の高齢化社会の進展という社会情勢の変遷に伴いまして、敬老会への参加率が全体で3割程度ということになっております。一方、婦人会自体も組織の高齢化等のさまざまな要因が相まって、地域の敬老会の準備、運営などにご苦勞をされているという声もお伺いしてきたところでございます。

本市の事務事業を客観的に評価する美馬市事務事業評価委員会におきましても、参加者数が3割に対しての不公平感の是正、また敬老会にこだわらず、高齢者に喜んでいただけるような事業の実施等のご意見をいただきまして、敬老事業の見直しが求められたところでございます。

市といたしましても、こういった現状を踏まえ検討を行いました結果、より公平な敬老事業を実施するという観点から、これまでの敬老会事業を見直し、敬老会に参加できない高齢者の皆様にも敬老事業の恩恵を享受できますよう、対象となる皆様に記念品をお配りすることとしたところでございます。長年、委託をお引き受けいただきました婦人会連合会には、昨年より複数回ご説明をさせていただきましたが、これまでの市の敬老事業に対し、多大なご協力をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今後につきましては、記念品の配布に限らず、できる限り多くの高齢者の皆様に敬老の意をお伝えすることができるよう敬老事業ができないか、調査・研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、高齢者住宅改造促進事業についてでございますが、高齢者住宅改造促進事業は、限度額が90万円、その3分の2を県と市が助成する事業でございます。限度額いっぱいを利用いたしますと、利用者負担は3分の1の30万円となります。ただし、90万円のうち20万円までは介護保険制度による住宅改修の対象となっております。要介護認定を受けている方は、工事費のうち20万円までは介護保険の9割給付が受けられる仕組みとなっております。高齢者住宅改造促進事業と介護保険の住宅改修は別々の事業でございますが、改修の内容は手すりの設置、段差改修など、ほぼ似通った内容でございますので、住宅改修を希望する高齢者の方は、大半が自己負担の少ない介護保険の住宅改修を利用している状況でございます。

このため、高齢者住宅改造促進事業の利用状況といたしましては、平成23年度から25年度までの3年間で1件、本年度に1件の申し出があったのみとなっております。一方、介護保険の住宅改修につきましては、平成24年度は143件、平成25年度は162件の利用状況となっております。今後につきましては、県の補助事業となっておりますので、県、また他市町村の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

政策監。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（企画総務部長）（佐藤健二君）

続きまして、私からは安心・安全・快適で便利なまちづくり（防災・危機管理対策、交

通安全対策等)についてご答弁をさせていただきます。

まず、早明浦ダム、池田ダム等に関しますご質問でございますけれども、巨大地震等による池田ダム、早明浦ダムが決壊した場合に、吉野川周辺で想定されます被害状況につきましては、さきの市長答弁のとおりでございます。それ以降に決壊を想定したデータは示されていないところでございます。なお、ご質問のうち、同ダムの安全性の再評価につきましては、現在、独立行政法人水資源機構が管理をする4カ所のダム、早明浦、池田、新宮、富郷で再点検が実施されております。しかしながら、まだまだ調査結果を公表するような段階までは至っていないと伺っております。

また、ダムの災害対策に係る協議会が設立された場合の参画につきましては、これまで県に対しまして折に触れ要望してまいりましたが、いまだ協議会自体が設立されていない状況となっております。本市といたしましては、市民の皆様の不安解消や、有効な施策につきましては、関係機関が情報を共有する場を設けることは極めて重要であると考えております。したがって、早期での協議会の設立、また本市の参画につきまして引き続き要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、子供の交通安全対策についてのご質問でございます。

交通安全対策、特に啓発活動につきましては、春と秋の全国交通安全運動はもとより、年末年始の交通安全県民運動など、警察署、交通安全協会、安全運転管理協会など、関係機関と連携し、積極的に進めているところでございます。

そうした中、特に学校教育の場以外での子ども向けの活動ということでございますが、交通安全母の会や市職員、教職員、そして交通指導員による学校周辺及び主要交差点での立哨活動、また市も参画しております美馬東部交通安全協会及び美馬西部交通安全協会では、保育所での紙芝居や腹話術形式での啓発、また親子交通安全教室の開催などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、美馬市の次代を担う子どもたち、みまっこの健やかな成長のために、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎市民環境部長(武田晋一君)

市民環境部長。

◎議長(藤原英雄議員)

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長(武田晋一君)

それでは私のほうからは、環境に調和するまちづくりに関しましてのご質問にお答え申し上げます。

まず、循環型社会の推進とは、とのご質問でございますが、循環型社会とは環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、有効に使うことで廃棄するものを最小限に抑える社会を示すものでございます。過去の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会にかわる、今後目指すべき社会として、政府のほうは2000年に循環型

社会形成推進基本法を策定し、循環型社会の基本的な方向性を定めました。また、その中では、ごみを出さない、再使用する、再利用する、この3点を実践的な行動指針として掲げるとともに、これを実践することで循環型社会の実現を推進することといたしております。美馬市における取り組みの代表的な一例を申し上げますと、市民の皆様にごみの廃棄に際しましては、13種類にそのごみを分別し、廃棄をお願いしているところでございます。

次にご質問の、鋼矢板についてのご質問でございますが、旧処分場を遮水するための施設周辺での鋼矢板の打設につきましては、美馬環境整備組合の工事は終了し、引き続き国土交通省の打設工事が予定されております。この工事の完了後、処分場内の中仕切り工事を実施することといたしております。

最後に、最終処分場事業に伴う周辺環境整備についてのご質問でございますが、拝原最終処分場事業に伴う周辺環境整備についてですが、この事業は廃棄物の適正処理はもとより、住民の生命・財産を守る吉野川築堤に大きくかかわるものでございます。地元住民の皆様が、将来安心して生活ができるような環境保全に配慮し、平成28年10月末日の完成を目指して現在工事を実施いたしており、新最終処分場の埋め立て工事が完了いたしますと、その跡地が利用できることとなります。また、内水湛水被害を軽減するための排水ポンプの早期設置を国土交通省に引き続き要望するとともに、県道鳴門池田線のバイパス工事が完了した状況を勘案いたしまして、地域発展に資するようなインフラ整備を行うため、地域住民の皆様方のご意見も伺いながら、周辺整備計画を策定してまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

各ご答弁ありがとうございました。

その中において、何点かの項目について、気づいたことをより詳しくお聞きしたいと思いますので、再問をさせていただきます。

まず、1つ目の敬老会の件ですが、全員協議会でも述べさせていただきましたのですが、現実に沿った計算式による参加率をもって判断をしていただきたいなという思いがありました。美馬市の80歳以上の総数を参加した人数で単に割って、表現して判断しているのは、私としては少し納得いかないところでもありますので、結果としてはいろんな後々の残る資料であると思いますので、実際に即した参加率を改めて調査するようなことはしないかどうかを、再度お聞きしたいと思います。

また総合計画の事後評価で、老人福祉法では敬老の日の前にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとされているので、この事業については市の施策として市が関与して実施するのに結びつく、また手法も補助金制度も適正と評価しているにもかか

わらず結果が違う方向に向いているのは、先ほど公平な事業でなかったような文言がちらっと出ましたけども、また参加率と違ったそれ以外の理由があるのだったら、そのあたりを再度詳しくお聞きしたいなと思いますので、よろしく答弁願います。

次に、高齢者住宅改造促進事業の内容についてはよく理解できました。

そこで、いろいろ行政の垣根はあると思うんですが、地域生活支援事業というのもありますし、先ほどの事業は個人住宅の枠内の話だったかと思うんですが、市としての公営の住宅、特に建物が高層住宅、つまり3階から5階となっている公営の住宅にあっても、高齢者は日々の生活において上がり下がりが困難になっているところがあります。そういった助成制度を公営の住宅にも目を向けていただいて、施策を障がい福祉対策として、ソフト面からでも支援の手を差し伸べていくようなことはできないのかということをお聞きしたいと思います。

次に、2つ目の防災・減災対策に関する要請なり協議会のことについては、昨日の道路の対向車接近表示システムの不具合と同じように、相手がありますことですので、働きかけをしていくほうの努力ぐあいによって、早期に実現したり、時間を要したりするのではないかと思いますので、関係者のご苦労は計り知れないものがあるかと思います。根気よく、美馬市民としては結果を待ち望んでいる顔があるということをご理解願って、一層努力していただいて、よい結果を出していただきたいと思っています。

最後の、3つ目の環境と調和するまちづくりについては、美馬市の目指す循環型社会の考え方の一端がよくわかりました。ここで、循環型社会とは、といてあえて質問したのは、私が循環型社会といいますと、即拝原の処分場のことを言いよるなというふうに受け取る方が多々おられます。ですからあえてお聞きして、そのことをわかっていただきたい思いでも質問しましたので、あしからずお願いします。

しかし、徳島県にはもっともっと目標を高いところに置いている、全国でも有名な町、皆さんご存じの上勝町があります。あそこは、ごみの分別が34に分別しているそうあります。先ほどの美馬市の3倍とは言いませんけども、それに匹敵するぐらい小分けにしていると聞いて驚いております。また、2020年までに限りなくごみをゼロにするという、ゼロ・ウェイスト宣言まで打ち出しています。結果はともかく、やろう、取り組もうという意欲はすごいものが感じ取れます。美馬市もそうしなさいというわけではありませんが、少し目標を上げていただいた取り組みをされてもよいのかなと思いましたので、提案の1つとさせていただきます。

次に、拝原最終処分場の矢板の件で、補足説明等が入りました説明をいただきましたのでよくわかりましたが、中仕切りの矢板は、今までの矢板打設工事では施工できないため保留されていると聞いていますので、工法が確立したのかどうかも含めて、確立したとするのであれば、外回りで工法が変更になったため2億9,000万円補正計上されましたが、今回もそのような工法が確立したために、追加費用が発生するののかとの声も市民の間では心配されています。その点をどういうふうになっているのかを、再度お伺いしたいと思います。

生活環境対策等については、今回初めてお聞きしていますこともあり、また地元近隣地

域のこともありますので、今回の課題に向けての行政の方向を伺ったということにしておきたいと思います。

その他、努力要望、提案、課題に向けての市の方の所見があれば、さらにお聞かせ願いたいと思う次第であります。

以上、具体的な質問項目については、含めてお答え願いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

敬老会への参加率へのご質問でございますけれども、全員協議会でお示しをさせていただきました敬老会の参加率のデータにつきましては、事業を評価する上での一つのデータとしてお示しをさせていただいたものでございまして、市といたしましては敬老事業という性格上、全ての80歳以上の方が対象というふうに考えておりまして、例えば敬老会を開催する時期に入院をしている方、あるいは不在の人を把握するということは困難でございまして、住民基本台帳に基づくデータを使用したものでございます。

次に、事務事業評価に対する考え方についてのご質問でございますが、事務事業評価につきましては、事業の実績、結果を職員がみずから評価することを通じて、業務の改善や改革の道を模索し、次年度以降のより効果的、効率的な事務事業の執行に結びつけるため、平成20年度から実施いたしております。そして、その事務事業評価の客観性及び透明性を高めるため、外部委員で構成される事務事業評価委員会を設置し、外部からのご意見をいただいているところでございます。

敬老会事業につきましては、昨年の事務事業評価におきまして、参加率の低迷や参加者の固定などの課題を踏まえ、より公平性の高い敬老事業の実施について、内容等の改善について検討が必要との方向性が打ち出されたところでございます。また、有識者による美馬市事務事業検討委員会におきましても、敬老事業の見直しが求められておりまして、これらを踏まえ検討を行ってきたところでございます。

次に、市営住宅における高齢者用の住宅改修についてでございますが、現在高齢者福祉関係の事業といたしましては、先ほど申し上げました高齢者住宅改造促進事業、また介護保険制度による居宅介護住宅改修などの事業により、段差の解消や手すりの設置など、小規模な住宅の改修に係るものについては助成制度がございまして、ご質問の市営住宅での住宅改修につきましては、管理をしております建設課におきまして、申請されました改修内容が適切と認められれば可能でございまして、

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私のほうから、先ほどの再問の中で、まず上勝町の34種類の分別でございますけれども、これは美馬市におきましてはごみ分別が今13種類ということで、上勝町を私も調べてみましたら、例えばペットボトルのふたはふただけとかいうふうに、さらに細分化しているようでございます。ただ、今美馬市におきまして、どこでもそうですけれども、これからますます高齢者のみの世帯、これが増えてくると思います。分別にしましても、余り厳密にするということにつきまして、現在のところ世帯の方に負担もかけるということもありますので、まずもって今のところは現状の分別の中でリサイクル可能分を除く本来のごみでございまして、このごみの減量化に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、鋼矢板の件でございまして、この件に関しましては美馬環境整備組合のほうに確認をいたしましたところ、中仕切りに関しましては当初の工法では打設が難しいとのことでございまして、具体的な工法については近々結論を出すというふうに聞いてございます。

◎5番（中川重文議員）

5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川重文君。

[5番 中川重文君 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問のご回答、それぞれにありがとうございました。

最後の質問の機会でございますが、いつも私が言ってます納得できる場所、もっと話し合いが必要な場所、ご教授願いたいところはたくさんありますが、詳しいことは委員会を通じても言えることはお聞きしたいと思っております。

拝原の分については、まだ工法がはっきりしていないみたいなので、費用的なもの、それから、いけるとか安うになるとか、そういう話がまた出てくるのだらうと思っておりますので、またその時に教えていただきたいなと思っております。

何とかに説法とは言いますが、行政と議会、よく車の両輪に例えられるんですが、まさにどちらがなくとも車は目的地に走れません。しかし、方向を変えたりする時には、その両輪が同じ回転数では直進ばかりで、方向を変えることはできません。方向を変えるハンドルを切れば、どちらかのタイヤが速く回転したり、遅く回転する側も生じてきます。行政、議会、どちらがその回転数になるかは、その案件において変化すると思っておりますが、回転比率は回転半径によりおのずと決まってくると思っておりますが、いずれにしても1本の車軸でつながっていますので、それぞれの思う回転数では車軸が折れて、方向が変わるところか車が壊れてしまいます。

先日の新聞報道で、政府の思う案件を通す手法について論語の言葉を引用して、為政者は「民はこれによらしむべし、知らしむべからず」の手法を多くのところでとっている

報道されていまして。このような方法では、なかなかうまくいかないことも生じると、知らしむ政治に戻れと報じていましたが、全くそのとおりで私は思っています。国、地方においても為政者は国民、市民にそのような目線で接してほしいと感じています。地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本にしなければならないと、地方自治法1条2の第1項、またその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めなければならないと、同法2条14項で規定されています。先ほどの論語の言葉の真の意味をご理解願うとともに、地方公共団体の責務を十分遵守していただいて、市民に説明しなければいけないことをしていただければ、もっともっとスムーズに市政の施策が進むように感じるところがあるのではないかと思います。

以上で、五月会の平成26年6月議会の定例会での一般質問を終えたいと思いますが、私で、昨日から本日にかけての代表質問、一般質問、全て終わりになりますので、理事者サイドの私の質問に対する所感等あればお聞かせ願いたいと思っておりますが、どうでしょうか。それ1点だけで、あとはまたその時々に関心したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。どうもありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

理事者の皆さん方、何か答弁はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、ないようでございますので、以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第70号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定についてから、議案第75号、工事請負契約の変更についてまでの6件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第70号から議案第75号までの6件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日予定をいたしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。

よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、明後日、4日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただきます。

今回は、7月11日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしく願いをいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時56分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番

会議録署名議員 15番